第６号様式その１

請　　　　　求　　　　　書

（選挙運動用自動車の使用・燃料）

　福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

なお、請求金額については、次の口座に振り込み願います。

　　令和 ７ 年 　 月 　 日

　福　岡　県　知　事　殿

氏名又は名称及び住所並びに

　法人にあってはその代表者の氏名

　〒　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　 　　　 　㊞

　　　　　 　 （☎　　　　　－　　　－　　　　　　）

記

１　請　求　金　額 　　　　　　　　　円

２　内　　　訳

別紙請求内訳書のとおり

３　令和 ７ 年 ６ 月 ８ 日執行福岡県議会議員補欠選挙（田川市選挙区）

４　候補者の氏名

５　金融機関名、口座名義人名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| ふりがな |  | | |
| 口座名義人名 |  | | |

　備考

　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料）、自動車燃料代確認書、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに、選挙の期日後速やかに提出してください。

　２　候補者が供託物を没収された場合には、福岡県に支払を請求することはできません。

　　３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

　　４　氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。